

【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 200 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-309152

事業所の名称及び所在地 株式会社トライアックス

【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表
(サーチ／スカウト)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0</u> 円
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100 万 円 (%)</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 % (または 円)</u> 中間金 応募する求職者情報を求人者に提供した場合、1 名あたり <u>10 万 円</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 % (または 円)</u> 着手金:相談・助言者(1 名あたり) <u>50 万 円</u> 相談・助言サービス終了時報酬 (1 名あたり): <u>50 万 円</u> 成功報酬:(1 名あたり) <u>50 万 円</u> ※いずれも、上記の範囲内で個別に関係先雇用主と契約書等にて定める手数料を適用します「
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言サービス	

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-309152

事業所の名称及び所在地 株式会社トライアックス

